

令和8年度住宅再建支援個別相談会について

1 趣旨

令和7年大船渡市大規模林野火災において、住宅を失った被災者の今後の住まいの再建（新築・購入など）にあたり、応急仮設住宅等の一時入居期限が残り1年となることから、被災者の住宅の自力再建に対する公的支援制度や災害復興住宅融資、建築一般等に関する個別の相談に対応するものです。

2 主催

岩手県、住宅金融支援機構東北支店、大船渡市

3 開催日時、会場

令和8年5月29日（金）	19:00～21:00	市役所 本庁 地階大会議室
30日（土）	9:00～12:00	綾姫ホール 多目的ホールA
6月19日（金）	19:00～21:00	市役所 本庁 地階大会議室
20日（土）	9:00～12:00	綾里応急仮設住宅談話室
7月17日（金）	19:00～21:00	市役所 本庁 地階大会議室
18日（土）	9:00～12:00	綾姫ホール 多目的ホールA

4 相談体制及び協力団体

- ①公的支援制度（岩手県（県土整備部建築住宅課）、大船渡市（都市整備部住宅管理課））
- ②災害復興住宅融資（住宅金融支援機構東北支店）
- ③建築一般（岩手県建築士事務所協会気仙支部）
- ④法律相談（大船渡よりそい・みらいネット）
- ⑤FP相談（ファイナンシャル・プランナー）

5 内容

火災により住家が被災し、現在、仮設住宅等に入居している被災者について、各種支援機関との相談の機会を提供し、個別に支援を行い、課題の解決につなげます。

また、住宅再建方法等の意向を示している被災者については、計画どおり進捗し、早期に再建ができるよう、継続的なフォローを行います。

6 備考

申込みは不要です。